



平成 28 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 東京ソワール
代表者名 取締役社長 村越眞二
(コード番号 8040 東証第 2 部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 宮本幸三
(TEL. 03 - 5474 - 6617)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からの支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主の方々に当社株式を保有していただくことを目的といたします。

2. 株主優待制度の内容

1) 対象となる株主

毎年 6 月末日及び 12 月末日現在の株主名簿に記載された、当社株式 1 単元(1,000 株)以上所有の方。

2) 優待制度の内容

当社が運営するオンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」(<http://formal-message.com/>)において、取扱商品を販売価格の 20%割引でご購入いただける制度です(一部除外商品がございます)。

①当社オンラインショップでご注文いただく際にご入力いただく優待コードを送付させていただきます。

②優待券のご利用期間

対象	ご利用期間
6 月末日現在の株主様	同年 10 月 1 日～翌年 3 月 31 日
12 月末日現在の株主様	翌年 4 月 1 日～翌年 9 月 30 日

③ご利用制限

優待券のご利用は、期間中の 3 回までとさせていただきます。なお、1 回あたりのご購入上限額は 30 万円といたします。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 28 年 12 月末日現在の株主名簿に記載された株主様を対象に開始いたします。

以上